

ISSN 1345-4544

龍谷大学大学院

法学研究

第 11 号

龍谷大学大学院

法 学 研 究

第 11 号

目 次

論 文

犯罪学の再定位
— フーコーと犯罪学の「おしゃべり」— 相 澤 育 郎 (1)

今日的売春の法規制
— 売春規制の歴史と現代的売春規制 — 金 川 麻 里 (23)

戦前の都市計画法制と土地所有権
— 東京市区改正条例と旧都市計画法の比較 — 森 下 幸 (49)

身分行為意思について..... 朝 妻 文 子 (65)

日本の公契約条例（法）制定運動の検討
— アメリカのリヴィング・ウェイジ運動を手がかりとして — 佐々木 健 吉 (87)

消費税法 30 条 7 項の「保存」に関する一考察
— 3 つの最高裁判決を中心として — 村 川 知 照 (119)

Treatment of Drinking Water in the Rural Villages in Malawi
..... Yuka Yamada (137)

歴史的町並みを活かしたまちづくりにおける市民活動の多様な取り組みと
地方自治体の役割についての事例比較研究
— 奈良町と今井町に学ぶ — 二十軒 起 夫 (157)

「現地性」の獲得による公共工事の市民化
— 閉ざされた建設事業を社会化した事業へ — 堀 口 秀 義 (179)

ソーシャル・キャピタル醸成における行政と市民の役割
— 人づくり 21 世紀委員会を事例として — 正 木 隆 之 (215)

要 旨..... (241)

2008 年度修士論文・課題研究題目 (248)

2008年度 修士論文・課題研究題目

題 目	修 了 生
身分行為意思について	朝 妻 文 子
インド制憲過程における代表とマイノリティ	板 倉 和 裕
不動産取引における登記の信頼保護 - 不動産の真正所有者に虚偽登記についての認識がない場合の責任について -	加 藤 沙 知 子
クリーン開発メカニズム (COM) による途上国の持続可能な発展促進の可能性とその限界	秦 嗣 権
戦後補償裁判における個人の請求権 - 国際法からの検討 -	宗 宮 徹 郎
TREATMENT OF DRINKING WATER IN THE RURAL VILLAGES IN MALAWI	山 田 祐 加
国民健康保険料及び国民健康保険税の法的性質と問題点に対する一考察 - 旭川市国民健康保険料条例事件を題材として -	池 田 陽
日本の公契約条例 (法) 制定運動の検討 - アメリカのリヴィング・ウェイジ運動を手がかりとして -	佐々木 健 吉
租税法規不遡及の原則に関する一考察 ~平成 16 年度税制改正を踏まえて~	高 岡 尚 平
消費税法 30 条 7 項の「保存」に関する一考察 - 3 つの最高裁判決を中心として -	村 川 知 照
歴史的町並みを活かしたまちづくりにおける市民活動の多様な取組と 地方自治体の役割についての事例比較研究 - 奈良町と今井町に学ぶ -	二十軒 起 夫
子どもの放課後の生活と社会教育行政のあり方 子どもの自主性を育む子育て支援の考察	不 破 亨
「現地性」の獲得による公共工事の市民化 ~閉ざされた建設事業を社会化した事業へ~	堀 口 秀 義
ソーシャル・キャピタル醸成における行政と市民の役割 ~人づくり 21 世紀委員会を事例として~	正 木 隆 之
今日的売春の法規制 - 売春規制の歴史と現代的売春規制 -	金 川 麻 里
成年後見人の職務権限の範囲	金 崎 由 香 里
国際テロと国際法上の自衛権 - アフガニスタン攻撃の考察 -	窪 田 修 平
サードセクターの役割とパートナーシップ	丹 羽 拓
キッシンジャーの西欧同盟政策	松 本 典 子
戦前の都市計画法制と土地所有権 - 東京市区改正条例と旧都市計画法の比較 -	森 下 幸

執筆者紹介（掲載順）

相澤育郎	本学法学研究科修士課程修了
金川麻里	本学法学研究科修士課程修了
森下幸	本学法学研究科修士課程修了
朝妻文子	本学法学研究科修士課程修了
佐々木健吉	本学法学研究科修士課程修了
村川知照	本学法学研究科修士課程修了
山田祐加	本学法学研究科修士課程修了
二十軒起夫	(株)奈良まちづくりセンター 副理事長
堀口秀義	本学法学研究科修士課程修了
正木隆之	(財)京都ユースホステル協会 事務局長

龍谷大学大学院『法学研究』内規

制 定 1999年10月6日

(目的と名称)

第1条 龍谷大学大学院法学研究科・法務研究科院生の学術研究の奨励及びその成果の発表のため、学術雑誌を年1回発行する。

2 この学術雑誌を『法学研究』と称する。

(『法学研究』の構成)

第2条 『法学研究』には、修士論文、課題研究及びその他の研究成果（以下「論文」という。）並びに修士論文要旨及び課題研究要旨（以下「要旨」という。）を掲載する。

(論文提出資格)

第3条 『法学研究』に掲載する論文を提出する資格を有する者は下記のとおりとする。

(日) 大学院法学研究科在籍者。

(月) 大学院法学研究科修了者。

(火) その他編集委員会が認めた者。

(編集委員会)

第4条 『法学研究』の編集に関する事項を管掌するため、『法学研究』編集委員会（以下「委員会」という）をおく。

2 委員会は、大学院法学研究科所属の専任教員3名、法務研究科所属の専任教員1名により構成する。

3 委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

4 委員会に委員長をおく。委員長選出は委員の互選による。

5 委員会の招集は、委員長がおこなう。

(論文及び要旨の掲載手続)

第5条 論文は、委員会の定めた募集要項に基づき、本内規第3条に該当する者よりこれを公募する。

2 前項の論文のうち、原則として修士課程における指導教員の推薦に基づき、委員会が承認したものを掲載する。

3 要旨は、原則として前年度修士課程修了者全員の修士論文要旨及び課題研究要旨を掲載する。

(事務)

第6条 『法学研究』に関する事務は、研究部がおこなう。

付 則

第1条 この規程は、1999年10月6日より施行する。

付 則 (2001年3月22日第6条改正)

第2条 この規程は2001年4月1日より施行する。

付 則 (2005年 月 日第1条、第3条、第4条改正)

第3条 この規程は、2005年 月 日より施行する。

CONTENTS

Articles

- Rethinking about the role of the criminological theory
— Foucault and 'bavard' of Criminology — Ikuo Aizawa (1)
- The Legal Regulation of Modern Prostitution
..... Mari Kanagawa (23)
- Law system of city planning of pre World War II
— Comparison between Tokyo city planning law
and old law of city planning — Yuki Morishita (49)
- Intention as Constituent of Juristic Act Affecting Personal Status Ayako Asazuma (65)
- Study Public Contract Law in Japan, reference to "Living Wage Campaigns" in USA
..... Kenkichi Sasaki (87)
- Some reflections on the meaning of the keeping of books and papers
in the consumption tax
— Mainly from the three judgements of the Supreme Court — ... Noriaki Murakawa (119)
- Treatment of Drinking Water in the Rural Villages in Malawi
..... Yuka Yamada (137)
- Citizens' involvement in community development with special focus
on conserving townscape and the role of local government as collaborator
— A comparative study of two areas in Nara Prefecture — Tachio Nijukken (157)
- A New Approach to Reform of Public Construction Projects on Street Level
— How Can Local Governments Change Public Involvement Process? —
..... Hideyoshi Horiguchi (179)
- The role of local government and citizen for the social capital cultivation
— from the case of "Hitozukuri" 21st century committee, Kyoto Board of Education —
..... Takayuki Masaki (215)

龍谷大学大学院法学研究編集委員会

委員長 坂本 勝

委員 神吉正三

委員 西田幸介

龍谷大学大学院法学研究

第 11 号

2009年 7月14日 印刷

2009年 7月21日 発行

編 集
發 行

龍谷大学大学院法学研究編集委員会
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
電話 075-645-7922

印 刷

株式会社 田中プリント
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町
東入石不動之町677-2
電話 075-343-0006

THE BULLETIN OF THE GRADUATE SCHOOL OF LAW
RYUKOKU UNIVERSITY

Published by
The Editorial Committee of
the Bulletin of the Graduate School of Law
Ryukoku University
Kyoto, Japan